

## 第11章 行動計画の策定・実施

本計画の計画期間である令和4年度から令和13年度のうち、短期計画を令和4年度～8年度、中期計画を令和9年度～13年度とする。また長期計画（令和14年度以降）についても方向性を示す。第7～10章で示した本史跡の保存、活用、整備、運営・体制の実施方法について以下のとおり計画する。

### 第1節 短期計画（令和4年度から令和8年度まで）

#### （1）保存

##### ①維持管理

- ・史跡の日常的管理（除草等）を継続する。

##### ②調査・研究

- ・指定地内において内容確認調査を継続する。
- ・令和4・5年度 整備基本計画策定のために必要な内容確認調査を実施する。
- ・令和6・7年度 整備を行う上で必要な内容確認調査があれば実施する。
  - 課題a：SI001～010大形円形建物跡の周囲における掘立柱建物跡の分布状況
  - 課題b：SM151盛土遺構（北東包含層）の分布範囲と年代の確定
  - 課題c：遺跡の古環境（植生）調査（花粉分析等）
  - 課題d：墓域（墓坑群）の分布範囲の確定
  - 課題e：台地西斜面における遺構の内容確認
- ・令和8年度 前年度までの内容確認調査の報告書を刊行する。

##### ③既存施設の将来的なあり方

- ・揚水機と関連施設について、地権者と将来的なあり方について検討・協議する。
- ・鉄塔と送電線について、地権者と将来的なあり方について検討・協議する。

##### ④公有地化

- ・B-2地区のうち個人所有の土地について、公有地化に向けて検討・協議し、可能な部分については公有地化を行う。また、史跡の管理に必要な標識・境界標等を設置する。

#### （2）活用

##### ①情報発信

- ・史跡の内容や、調査成果について継続的に情報発信を行う。

##### ②企画展等（シンポジウム）

- ・開催の検討を行う。小規模な展示に関しては随時実施する。

##### ③パンフレット

- ・パンフレットの作成と配布を行う。また、ホームページからダウンロード、印刷できるようにする。

##### ④教育プログラム

- ・小・中学生への出前授業、現地での課外授業・体験学習、市民向け出前講座等を実施する。

##### ⑤イベント

- ・更木夏まつり（八天縄文まつり）と前夜祭を、地元主催で実施し、教育委員会が協力する。

### (3) 整備

#### ①計画策定

- ・令和4・5年度の2年間で整備基本計画を策定する。
- ・令和6年度に整備基本設計を策定する。
- ・令和7年度に整備実施設計を策定する。

#### ②史跡への案内表示

- ・適切な案内表示のデザインについて検討する。

#### ③保存のための整備

- ・遺構保護のために、適切な保護層を施す（盛土をする）。

### (4) 運営・体制

- ・庁内の関係部局との連携を強化する。
- ・更木地区や関係機関（更木町振興協議会・八天遺跡整備促進委員会・特別養護老人ホーム「八天の里」）と協働して史跡の保存・活用・整備を進めるための体制を構築する。
- ・文化財部局の職員体制の充実を図る。

## 第2節 中期計画（令和13年度まで）、長期計画（令和14年度以降）

### (1) 保存

#### ①維持管理

- ・史跡の日常的な管理（除草等）を継続する。

#### ②調査・研究

- ・長期的な視点から、指定地内に加えて指定地外でも内容確認調査の実施を検討する。

課題 f：送電鉄塔と送電線の南側における遺構の内容確認

→長期的には該当地の整備・活用方法を検討

課題 g：史跡範囲内に残された未指定地における遺構の内容確認

→長期的には該当地の追加指定を検討

課題 h：史跡周辺（指定地外）における遺構の内容確認

#### ③追加指定

- ・内容確認調査の結果を受けて、必要に応じて検討する。

### (2) 活用

#### ①情報発信

- ・史跡の内容や、調査成果について継続的に情報発信を行う。

#### ②企画展等（シンポジウム）

- ・史跡の整備状況に合わせて、適切なタイミングで企画展等（シンポジウム）を開催する。

#### ③パンフレット

- ・パンフレットの内容を再検討し、必要に応じて修正する。長期的には、新知見を加えて随時更新される状況を目指す。

#### ④グッズ製作

- ・更木地区や関係団体等と協働してグッズを製作し、配布（販売）する。

### ⑤教育プログラム

- ・小・中学生への出前授業、現地での課外授業・体験学習、市民向け出前講座等を実施する。またガイドボランティア養成についても検討する。長期的には、ガイドボランティアが活動し、来場者に史跡の価値を的確に伝えられる状況を目指す。

### ⑥イベント

- ・更木夏まつり（八天縄文まつり）と前夜祭を、地元主催で実施し、教育委員会が協力する。本史跡を活用した、新たなイベントの創出・開催についても、更木地区を主体として検討する。長期的には、本史跡を活用した新たなイベントが、更木地区によって継続的に開催され、多くの来場者によって賑わう状態を目指す。

### ⑦散策・周遊・巡回ルート

- ・更木地区や関係団体等と協働して本史跡周辺もしくは本史跡を含む散策・周遊・巡回ルートを検討し、マップを作成・配布する。その際、レンタサイクルの活用について配慮する。

#### （３）整備

#### ①事業報告書の刊行

- ・整備事業の結果に基づき事業報告書を令和12年度に刊行する。

#### ②史跡への案内表示

- ・前期計画で検討したデザインに基づき、案内表示を設置する。

#### ③保存のための整備

- ・遺構保護のために、適切な保護層を施す（盛土をする）。

#### ④遺構表示

- ・本史跡の本質的価値を適切に理解できるような遺構の表示を行う。

#### ⑤解説板

- ・本史跡の本質的価値を適切に理解できるような解説板を設置する。

#### ⑥便益施設

- ・本史跡の保存・活用に資する便益施設を整備する。

#### ⑦デジタルコンテンツ

- ・本史跡をよりよく理解できるようなソフト・アプリの開発について検討する。長期的には開発したソフト・アプリが活用されている状態を目指す。

#### ⑧植栽管理

- ・本史跡の本質的価値と環境に相応しい植栽管理について検討する。

#### （４）運営・体制

- ・各種機関（商工会議所・観光コンベンション協会・各種NPO法人・(株)更木ふるさと興社）や研究機関（大学等）と連携する体制の構築を目指す。
- ・文化財部局の職員体制の更なる充実を図る。

表 12 実施計画

項目	年度											
	短期計画			中期計画			長期計画					
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度以降
維持管理												
	指定地内					報告書刊行						
保存												
活用												
整備												